

富津市立図書館整備基本計画

令和4年2月

富津市教育委員会

目次

1	計画策定の背景および経緯	1
2	本計画の位置づけ	1
3	施設の概要	2
4	開館時間及び閉館日	2
5	蔵書冊数	2
6	基本コンセプト	4
7	基本方針	4
8	各種のサービス	6
9	求められる機能	9
10	図書館サービス網	9
11	運営形態について	11
12	費用の検討	11
13	スケジュール	12

1 計画策定の背景および経緯

社会情勢の変化にコロナ禍が拍車をかけ、今後さらに、人生100年時代の到来やSociety5.0に代表されるような社会の大きな変化が予想される中で、個人の人生の充実のためにも、社会の持続的な発展のためにも、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を個人の生活や地域での活動、職業等に生かすことのできる「生涯学習社会」の実現が一層強く求められています。

富津市教育大綱「人と人が温かくつながり、生涯にわたり学び、健康で活躍できるまち」を実現するため、その環境づくりの観点からも、図書館はハード、ソフトの両面において重要な施設と考えられ、これまで実施された各種の市民アンケート調査においても、図書館を望む声は多く寄せられ、常に上位を占めてきました。

これまでも図書館建設に関しては、平成22年3月、図書館機能と保健・福祉機能を併せ持つ「(仮称)福祉・教育施設整備基本計画」が策定されたものの、市の財政状況等により実施に至りませんでした。

しかし、「あらゆる人々に開かれ、すべての分野にわたり資料を収集・提供できる、市民の生涯学習の拠点施設」としての図書館のサービスを提供するための環境整備は重要な市の責務です。

このような状況の中、イオンモール富津から同施設の空きスペース活用についての提案を受け、富津市及び富津市教育委員会が考える時代のニーズに合った図書施設の設置を、双方協力のもとイオンモール富津内に実現しようとするものです。

富津市にとっては初期導入費用が抑えられ、イオンモール富津にとっては公共の施設を導入することで、地域貢献・社会貢献に寄与する観点から、互いに利点があると考えます。

2 本計画の位置づけ

「富津市立図書館整備基本計画」(以下「本計画」という。)は、イオンモール富津からの同施設の空きスペース活用についての提案を具体化するため、図書館の基本方針、各種のサービス、求められる機能などについて、その方向性を示すことを目的とするものです。

富津市立図書館(以下「市立図書館」という。)を基幹館と位置づけ、公民館図書室、市民会館図書室、移動図書館と連携を図りながら、市内全域の図書サービスのネットワーク化を図ります。

これにより、令和2年2月より運用している「富津市図書システム」から市立図書館にある図書を予約すると、各公民館や移動図書館(15ステーション・令和3年11月時点)で受け取ることができるようにするなど、市内ネットワーク全体で連携し、利便性の向上に努めます。

3 施設の概要

市立図書館は、イオンモール富津の3階、北側エスカレータ前の空スペースに設置し、面積は約1,450㎡(約439坪)です。

開館は、令和5年4月を予定しています。

契約期間は、営業開始日から10年間の予定であり、その後は適切な時期に再契約の協議を進めます。

4 開館時間及び閉館日

開館時間は、多様化するライフスタイルや商業施設内である点などを考慮し、10時から20時までを基本とします。また、開館後の利用者ニーズや施設運営の効率化にも配慮し、柔軟に対応する必要があると考えます。

閉館日は、毎月最終月曜日、特別図書整理期間(年間10日以内)を基本とします。

5 蔵書冊数

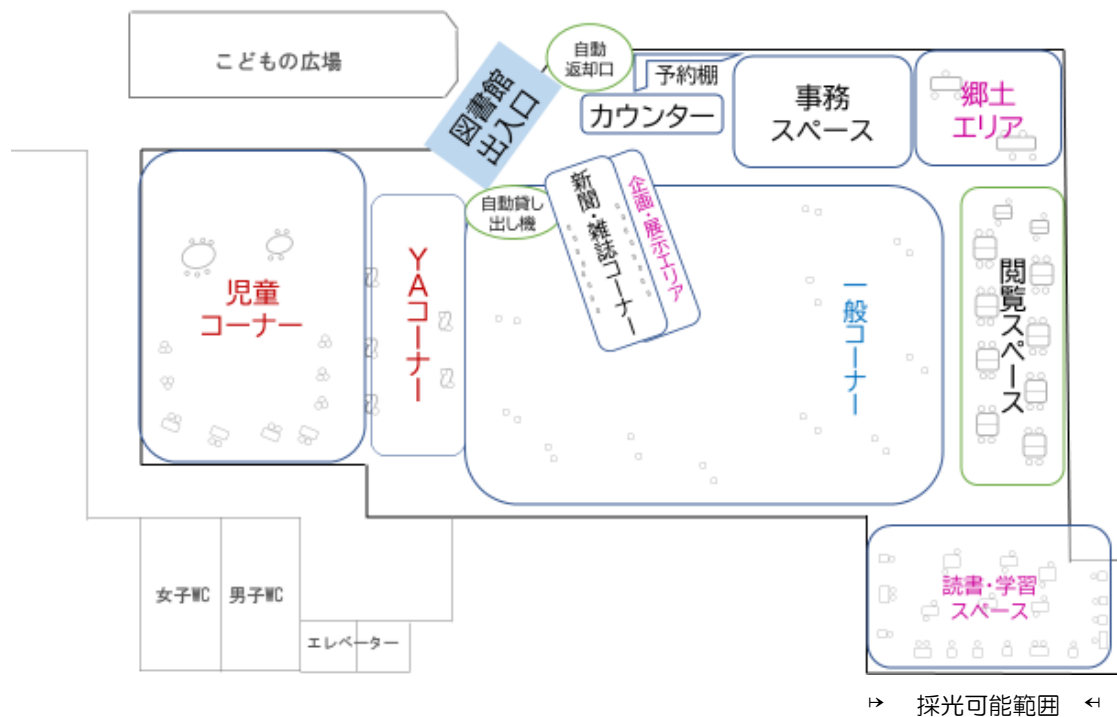
図書館開館時の蔵書は6万5千冊程度とし、令和5年度から3年間で段階的に蔵書数の拡充を行い、8万冊程度の蔵書を予定しており、常に新しい資料に触れられるよう努めます。

分野別冊数

当初開架冊数約6万5千冊の内訳は、一般書42,000冊、児童書20,000冊、YA※図書1,500冊、郷土・参考資料1,500冊程度、その他新聞雑誌などを想定しています。児童書の割合（県平均29.6%）を30%以上とします。

※YA・・・「ヤングアダルト」の略称で、10代後半の若者、または、成人期初期の人をいいます。

富津市立図書館 平面イメージ図（あくまでも参考図であり、正式な設計に基づくものではありません。）



市立図書館の設置予定場所の床面は、商業施設としての耐荷重が定められていることから、書架の高さを4段程度に抑えた配架を想定しています。また、一部採光面を取り入れたスペースを確保いたします。

6 基本コンセプト

「あらゆる人々に開かれ、すべての分野にわたり資料を収集・提供できる、市民の生涯学習の拠点施設」としての図書館を実現するため、市立図書館の基本コンセプトを次のように定めます。

気軽に立ち寄れる、出会い・学び・憩いの場としての図書館

図書館を利用するために図書館に行くという従来のスタイルに加え、幅広い世代の人が気軽に立ち寄り、日常の生活圏に溶け込むスタイルの図書館を実現しようとするもので、利用者の居場所づくりと、ふだん本にあまり親しみのない人にも本と接する機会を提供する読書環境を整備するものです。

7 基本方針

(1) 多世代にやさしい図書館にします

図書館は、多くの人々が利用する身近な公共施設であるとともに、生涯学習のための重要な施設です。世代によらず、すべての人が気軽に立ち寄り、気兼ねなく利用できる図書館を目指します。

①親子がゆっくり向き合える居場所づくり

司書がセレクトしたおすすめ絵本の紹介や、司書やボランティアによる楽しい読み聞かせなどを開催し、親子がゆっくりと向き合える“場”と“機会”を提供します。

②子どもが身近に本にふれあえ、本を好きになる図書館づくり

富津市子どもの読書活動推進計画に基づき、子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けていけるよう、年齢に合った図書コーナーを充実させ、世代別にアプローチすることで、子どもの興味・関心を促します。

③あらゆる人々に開かれた図書館づくり

図書を読むのに支障のある方や、日本語が不得意な方などにも対応できるよう、機器も活用して対応します。また、パソコン・スマートフォン等を使って、読んだり聴いたりできるよう、電子図書などの活用を推進します。

④コンパクトな図書館ならではの特色を充実させます

特設コーナーを充実し、訪れるたびに新しい情報とふれあえる、楽しい

空間にするとともに、ワンフロアで隅々まで見渡せ、みんなが安心できる空間、わかりやすい動線づくりを心掛けます。

(2) 郷土の歴史や文化を支え、伝えます

市域の郷土、歴史・文化に関する資料、市にゆかりのある人物の資料、行政資料及び観光情報などを積極的に収集し、その一部を展示します。

①アーカイブ(保存)機能を充実させます

本市に関する歴史、文化、産業、観光などの資料の保存・蓄積に努めます。なお、郷土資料の保存にあたっては原形保存を原則としますが、一部の資料については、閲覧等の利用の利便性、保存スペースの確保のために電子化も検討します。

②文化財と「自然の宝庫ふつつ」をアピールします

関東屈指の内裏塚古墳群、日本の近代化を支えた鋸山石切場跡や海堡、当市の特徴である海・山の景観などについて広く資料を収集することや、市内で出土した遺物を紹介するなど、富津市ならではの特色づくりに努めます。

③収集した資料を発信し、郷土愛を醸成します

郷土資料に関するコーナーを設け、期間ごとに、「古墳のまち」や「鋸山の産業遺跡」など収集した資料を展示するとともに、電子化した資料の公開など、様々な媒体で発信し、市民の郷土への理解を深め、郷土愛の醸成に努めます。

(3) 「知」との出会いを楽しむ場

調べたいことや目的があるときに、容易に目当ての資料にたどり着けるよう、探しやすいレイアウトを心がけます。また、新たな「知」との出会いを楽しめるよう、豊富な資料・情報を揃えます。

①暮らしや仕事に役立ちます

日常のちょっとした疑問や困りごと、これから新しいことを始めようとする時のために、暮らしのヒントや幅広い情報を揃えます。

②目的の図書に出会えるよう、司書がお手伝いします

図書だけでなく、新聞・雑誌、インターネットによる情報へのアクセス

ができる環境を整えるとともに、司書によるレファレンス(調査・相談)サービスを充実し、目的の情報に出会えるよう、調べもの、探し物のお手伝いをします。

③情報への橋渡しをします

図書館に資料がない場合も、情報を持つ人や博物館・美術館・大学図書館などの機関とつなぐお手伝いをします。

④予期せぬ出会いも楽しめます

ふらっと立ち寄って、ふと手にした本から、未知の世界に誘われるような、読書の醍醐味を味わえるバランスのよい選書を心がけます。

(4) くつろぎと憩いの場所にします

閉館時間が遅いことや休館日が少ないことから、学生の学習利用や会社帰りの社会人の利用も可能となることが考えられます。多世代がゆっくりと滞在でき、ゆったりとくつろいで過ごすことのできる図書館を目指します。

①ひとりで没頭できる場

一人で読書や学習に没頭できるよう、音や空調などの快適性に配慮し、ゆとりある学習空間を確保します。

②みんなでゆっくり過ごせる場

絵本に囲まれ読み聞かせもできる児童コーナーや、新聞・雑誌をゆったり広げられるコーナーなど、みんなでくつろいで過ごせる場を提供します。また、イオンモール富津と連携し、共用スペースの活用も視野に、親しみやすく、居心地のよい空間を目指します。

8 各種のサービス

・閲覧・貸出サービス

市民が必要とする資料を閲覧・貸出できるよう、ニーズに沿った新刊図書などの蔵書に努めます。

閲覧サービスとしては、館内で情報を得るということはもちろん、利用者が一定時間滞在してくつろぐ、市民の居場所の一つとして機能できるようなサービスを提供していきます。

・レファレンスサービス

専門的な知識を持つ職員を配置し、辞書・事典類や統計書など豊富な参考資料を備えるとともに、市民の求めている資料を探すサポートや相談業務などの充実を図ります。また、市民の職業に関する事や地場産業支援など、課題解決に向けた必要な資料・情報提供に努めます。

・予約・リクエストサービス

国立国会図書館、県立図書館、県内の公立図書館との相互協力体制を構築し、市民が必要とする資料を探し出し、提供するリクエストサービスの向上に取り組みます。これにより、様々な情報相談や読書相談にも対応できる図書館サービスを展開します。

・視聴覚資料サービス

CDやDVDなどの映像資料・録音資料は、地域資料や社会教育資料を中心に、定評のある資料や市民の生涯学習に役立つ資料を収集し提供していきます。

・子どもへのサービス

魅力ある絵本や子どもの興味・関心をはぐくむことができるような資料の収集に努め、子どもたちや親子が楽しく、安心して過ごせる空間を提供します。

特に児童サービスにおいては専門的な知識と豊富な経験を有する職員を配置し、子どもたちが本に親しみを感じ、自ら考え、学ぶ力をはぐくむ環境の充実を図ります。

また、館内をはじめ、幼稚園・保育園や小・中学校へ出向き読み聞かせを行うことや、図書ボランティアなどと連携しながら本への関心を高めてもらうなど、子どもたちが本と触れあう機会と環境づくりに努めます。

・若い世代へのサービス

勉強や部活動などをきっかけに図書館から遠ざかりがちな世代でも利用しやすくなるような環境づくりに努めます。また、子どもから大人への架け橋となる資料を用意し、10代後半向けのコーナーを充実させます。併せて、情報リテラシー※の向上のための手助けをします。

※情報リテラシー・・・正しく情報を読み解くこと、また発信すること。情報を適切に判断し、情報を通じて決定を下す能力

・子育て世代へのサービス

子育て世代が気軽に立ち寄り、周囲に気兼ねなく読書ができる環境づくりに努めるとともに、子育ての不安や悩みの解消に役立つ資料や情報を提供します。また、市では、乳幼児を持つ保護者に4か月児健診時のブックスタート事業など、絵本を介した親子の触れ合いの機会を提供していますが、図書館も連携したサービスに取り組みます。

・成人へのサービス

新聞・雑誌等も含めた多種多様な資料を揃え、気軽に利用できる環境づくりに努めます。暮らしや仕事に役立つ情報に出会えるようなレファレンスサービスも充実させます。

・高齢者へのサービス

趣味・健康、心身ともに自立した生活を継続するための情報提供に努めるとともに、読書を楽しんでもらうためのゆとりある空間を提供します。

また、他世代との交流、知識や経験の伝承などに役立つ場所や機会の提供に努めます。

・障がい者へのサービス

サピエ図書館※に登録し、デイジー（DAISY※）・点字・電子図書などをパソコン・スマートフォン等を使って、読んだり聴いたりできるようにするとともに、大活字本、点字資料など需要に応じて収集・提供していきます。

また、障がい者にとっても活用しやすいレイアウト等にも配慮いたします。

※サピエ図書館・・・視覚障がい者を始め、目で文字を読むことが困難な方々に対して、様々な情報を点字、音声データなどで提供するネットワークサービス

※DAISY・・・「Digital Accessible Information System」（アクセシブルな情報システム）の略称

・学校支援サービス

子どもの読書活動や学習活動を支援するために、市内の小学校・中学校等と更に緊密に連携し、協力していく必要があります。

市内小中学校等のニーズに応じた積極的な支援を行い、団体貸出を奨励するとともに、学校内での本を活用した学習を支援します。図書館をより身近に感じてもらうための取り組みを推進します。

9 求められる機能

・電子図書機能の導入

電子図書機能を導入し、電子書籍タイトル数を充実することによって、図書館に来館できない場合でも、在宅等で利用可能な図書サービスを推進します。

・IC タグシステム

IC タグは、従来のバーコードに比べて、距離や障害物があっても情報を読み取ることができ、また同時に複数のタグを読み取ることができます。そのため、自動貸出返却や不正持出に対応でき、蔵書点検を迅速に行うことができることから、導入を推進します。

・自動貸出返却システム

利用者がカウンターを通さずに一度に複数冊の貸出や返却が行える機器システムです。利用者のプライバシーの保護、職員の省力化の観点から有効なため、導入を推進します。

・不正持出防止システム

出口に設置したゲートを通過する際、図書資料の不正持出しを検知するシステムです。不正持出し防止の観点から、導入を推進します。

・Wi-Fi、タブレット端末

フリーWi-Fiを活用し、タブレット端末を設置することで、郷土資料や地域の産業などのデジタルアーカイブを中心としたデジタルメディアと蔵書をリンクした学びを提供します。

10 図書館サービス網

(1) 市立図書館の役割

市立図書館は、図書貸出等のサービスを行うほか、サービス網の中核機能を持ち、本館としての資料の選択・収集・整理を行い、配本・入替・除籍・保存等の資料管理を行うとともに、主催講座や企画・PR等の業務も行います。また、他の図書館、関係機関との相互協力の窓口とします。

(2) 公民館・市民会館図書室の役割

中央公民館・富津公民館・市民会館図書室については、地区館（分館）的な扱いとし、その地域の市民に密着した図書貸出等のサービスを中心に行います。

なお、富津公民館図書室については、当面、継続してまいります。今後、閉架書庫※の確保の必要性が考えられるため、図書室のあり方も含め、図書館協議会、公民館運営審議会、社会教育委員会議等で検討していきます。

※年数が相当経過し利用頻度が低くなった資料や貴重な資料を収納する、通常利用者が入室できない書庫

(3) 移動図書館の役割

移動図書館は、その機動力を生かし、市立図書館や地区館のサービスを受けにくい地域に巡回して、主に図書の貸出し、読書相談、予約サービスを行います。



11 運営形態について

市立図書館には、多様化する市民ニーズへの柔軟な対応、企画・アイデアを活かした特色ある事業の実施、また、効果的・効率的な図書館運営の実現が求められます。そのためには、民間事業者の幅広い技術や知識を活用することは有益と考えます。その運営手法として、指定管理者制度の導入を予定しています。

運営にあたっては、教育委員会（生涯学習課）が総括し、市立図書館が独自に行う事業も含めて、PDCA サイクル※に則り点検評価をしながら連携を図って進めていきます。

図書館開館後は、図書館協議会を設置し、事業の内容を確認するとともに、ご協力いただけるボランティアの方々との連携を図り、市民ニーズを取り入れながら、図書館運営に反映できる体制づくりに努めます。

また、図書ボランティアを希望する方を対象に、研修等を実施していきます。

※PDCA サイクル・・・Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)の4段階を繰り返すことにより、業務を継続的に改善することをいいます。

12 費用の検討

新たに図書館を建設した場合と、イオンモール富津内へ図書館を設置した場合の費用の比較は以下のとおりです。

(単価は「千葉県立図書館の今後の在り方検討事業」業務 概要版 (2017.12 図書館総合研究所) による)

1,450 m²/3.3≒439 坪

工事坪単価	1,700 千円/坪	746,970 千円
設計・工事監理料 (工事費の8%)		59,758 千円
什器備品整備費	206 千円/坪	90,434 千円

計 897,162 千円 (2,043 千円/坪)

イオンモール富津内に設置予定の図書館と同規模の図書館を新たに建設した場合、図書機能の建設費用、約9億円に加え、エントランス、トイレ、電気・機械設備などの建設費も必要となります。さらに、システム構築、開館準備業務委託などの費用を含めると、約12億円が見込まれます。その他、開館時に約1億円の図書購入費が想定されるため、総額約13億円が見込まれます。また、別途、状況により用地取得費、駐車場整備費、外構工事費なども必要となります。

それに対し、今回予定している図書館設置に係る初期導入費用として、施設改修、システム構築、開館準備業務委託等の費用に約1億5千万円、図書購入費に約1億円、総額2億5千万円程度を見込んでいます。

一方、年間のランニングコストについては、人件費、図書購入費など1億円程度を見込んでおり、イオンモール富津内に設置した場合と、新たに建設した場合、ともに同程度の費用が見込まれます。なお、単独で建設した場合は、別途、空調設備・電気設備などの点検整備費用及び警備費用などの負担が発生します。

13 スケジュール

市立図書館開館までの想定スケジュールは以下のとおりです。

【令和3年度10月以降】

- ▶10月14日 社会教育委員臨時会議で本計画(素案)検討・協議
- ▶10月19日～11月18日 本計画(素案)の公開、意見募集
- ▶11月下旬 意見の取りまとめ
- ▶12月7日 社会教育委員臨時会議で検討・協議
- ▶12月15日 市議会へ本計画(案)の説明
- ▶12月21日～1月20日 本計画(案)パブリックコメントによる意見募集
- ▶1月中 意見の取りまとめ
- ▶2月7日 社会教育委員会会議で協議・本計画(案)立案⇒答申
- ▶2月14日 教育委員会で策定
- ▶3月 市議会における予算審査

【令和4年度】

- ▶図書館設置条例の制定
- ▶指定管理者公募、選定
- ▶設計・監理業者公募、契約
- ▶内装工事入札、契約
- ▶本棚等の什器搬入、設置
- ▶開館準備

【令和5年度】

- ▶4月開館